

令和5年度第2回神戸市歯科口腔保健推進検討会 議事要旨

1. 日 時：令和6年1月19日（木）19:00～20:45
2. 場 所：中央区文化センター1階多目的ルーム（WEB併用）
3. 参加者：足立会長
（現地）：大矢委員、栗原委員、小亀委員、櫻井委員、末瀬委員、杉村委員、高木委員、高見委員、竹中委員、坪田委員、秀委員、三代委員、宮本委員、百瀬委員、山口委員、山本委員（50音順）
（WEB）：武貞委員、谷池委員（50音順）
（代理）：岩崎委員代理（高橋委員）

4. 内 容

議題1 能登半島地震における口腔保健対策について

事務局より資料1-1「能登半島地震における口腔保健対策について」説明

1. 災害対応における口腔保健対策の必要性
2. 能登半島地震における本市の対応状況

珠洲市および輪島市に保健師等を派遣。誤嚥性肺炎の啓発も実施。

会長より資料1-2「関連死と災害時肺炎の予防」説明

報告5 災害時の歯科口腔保健の取り組みについて 報告

委員より資料8-1「東灘区歯科医師会災害備蓄品」を用い、東灘区歯科医師会独自の取り組みを紹介

委員より資料8-2「災害時の医療介護提供協議会について」を用い、長田区の取り組みを紹介

議題2 オーラルフレイル対策について

事務局より資料2「オーラルフレイル対策について」説明。

来年度の取り組みとして事業内容の効果を評価したいと思っている。オーラルフレイルについてもEBPMの取組みを進めようと思っている。もともと受けられた時点と現時点を比較し、その間のプロセスを分析し、事業スキームや出口戦略の効果を確認して、次の年度以降の事業をよりよい形に持っていきたい。

委員：歯科医院のスタッフを対象に、オーラルフレイルに理解を深めてもらうように、現在、DVDを作成している。年度内には視聴が可能な状況にしたい。

会長：スタッフも含めてまだ理解が少ない部分があり、トレーニングの指導が進んでいなかったという反省点があるのですか。

委員：オーラルフレイルチェックの最大の目的は広報だと思っている。市民にその概念をわかってもらうということが大事。正常だったかどうかの判断だけをしていくのは違うと感じている。その辺りも含めて、歯科医院スタッフや歯科衛生士の理解が深まる物を作っていきたい。

議題3 小学校におけるフッ化物モデル事業について

事務局より資料3「小学校におけるフッ化物モデル事業について」説明

事務局：洗口は、週1回、2年生（令和3年度）から始まった子どもたちが継続して行っている。外部人材の方との交流は良い副産物である。

塗布は、2回目を1月末と2月初めに実施予定。前半は、歯科健診をする学校歯科医から歯の大切さについて教えていただくが、子どもたちは自分の歯を守ることに意欲がわいたり、関心が向いたりするのではないかと考えている。また、後半は歯科衛生士が寄り添った言葉かけ、対応をしてくれており、子どもたちはスムーズに塗布を受けている。モデル実施2年目になり、よりスムーズに塗布が出来ている。

これらを検証して、今後どうしていくのかを関係者と協議していきたい。

委員：今後の方向性について、保健所、教育委員会、神戸歯科医師会が相談して進めている。

歯科医師会としては、う蝕予防のためには「フッ化物洗口」と従来から言っている。当然、洗口は予防効果も高い。学校現場の問題とかあるが。

令和7年度の全市展開でフッ化物洗口を一気に始めるというのは、なかなか難しいのではないかという意見が出ている。

前回の会議では、保健授業を主体にフッ化物塗布をやりつつ、9区で各1～2校でも平行して洗口もやっていくということではできないのか。徐々に洗口にシフトすればよいという意見も出た。健康教育として塗布1本でいくという意見も出た。色々な方法はあるが、生え変わりの一番効果がある時期に、より効果的な事業を行うことを考えないといけない。そろそろ方向性が見えてくるのではないか。

委員：小学校におけるフッ化物モデル事業に関しては、先生方全員ご意見をお持ちだと思う。なかなか思うように進まない。言いたい意見はずっと出してきた。フッ化物洗口の方が効果のあることは明らかで、出来ればその方向で進めていきたい。歩みを止めるわけにはいかないが、希望は今後も言い続けたい。

協議を重ねた上で、令和7年度からの全市展開に向けて協力できればと考えている。

報告1 口腔アセスメントシートに関するアンケートについて

事務局より、資料4「口腔アセスメントシートに関するアンケート」について説明

委員：チェック票は以前も見せていただいた。当会の会員から意見など聞き取れると、もう少し意見が言える。現場では、紙ではなく、濡れても構わない下敷き用のシートとか、パウチされていると使いやすい。

委員：介護職員向けの口腔ケア研修をする時に、このような資料があったら説明するのにすごく良い。地道に介護職員の方に見ていただくことはとてもいい。

報告2 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業について

委員より、資料5-1「令和5年度 訪問歯科診療事業受付状況（総括表）」

資料5-2「令和5年度 訪問口腔ケア事業実施状況」について説明

委員：訪問歯科診療は西区・須磨区のあたりで依頼が増えているが、訪問口腔ケアは、数が少ないので訪問診療から訪問口腔ケアを勧めていただけたらと思う。この度、訪問の進め方について、2月25日に基礎研修を行う。診療所のスタッフに受講していただけたらと思う。

報告3 口腔がん検診について

委員より、資料6-1「令和5年度 神戸市口腔がん検診事業実施状況」について説明
事務局より、資料6-2「口腔がん検診事業の変更について」説明

委員：神戸市口腔がん検診は、委託先が神戸市歯科医師会と変わっても、これまで通り、市と歯科医師会が連携することが重要であることに変わりない。

報告4 私立幼稚園のフッ化物洗口アンケートおよび歯科健診結果について

事務局より資料7「私立幼稚園等における歯・口の健康づくりに関するアンケート結果について」説明

委員：フッ化物洗口を「実施予定なし」の理由のうち、11園が「学校歯科医に相談した結果」というのは、う蝕有病率が低いからという判断でしょうか。何か理由があるのであれば教えてもらいたい。

事務局：詳しい理由は聞いていない。

報告6 歯科口腔保健推進関連会議スケジュールについて

事務局より資料9「令和6年度 歯科口腔保健関連スケジュール（予定）」を説明

その他、情報交換等

委員：令和3年度に介護保険制度が改定になり、口腔衛生管理、いわゆる口腔ケアが施設系のサービスでは基本サービスに変わった。経過措置期間が今年の3月までとなっており、最近、老健とか特養などから実際どうしたらよいものかという質問を受けている。元々、施設系のサービスは都道府県管轄だと思うが、地域密着型の特養などは神戸市管轄だと思う。口腔衛生管理の体制が本当にできているのかどうか把握しているのでしょうか。

事務局：本日、介護保険関係の職員がいないので、きちんと確認してお答えしたい。

委員：神戸市歯科医師会では、監査指導部が年に1回やっておられる場に2、3年前から資料を出している。施設系サービスで口腔衛生管理加算の算定はコロナ前で20%とかだったと思う。そんなに進んでいないようであれば、そういう細かいことに関しても、その場で言うておかないといけないのでお伺いした。

事務局：事業説明会等という話ですか。

委員：監査指導で聞いている方も役に立つのではないかと思います。

事務局：周知も含めてしっかり指導します。

事務局：本日、言い足りなかった方は、1月26日までに事務局あてご意見ください。

会議終了後の意見

委員

- ・能登半島地震における口腔保健対策について

資料1-1の内容について、被災自治体の人口に関して避難者割合が、珠洲市56%、輪島市79%とある。阪神・淡路大震災では神戸市15%となっているが、単純な比較は早計だ。

委員

- ・小学校におけるフッ化物モデルについて

簡便で費用対効果の優れているフッ化物洗口事業が多く地方自治体で行われている実情を鑑みても、フッ化物洗口事業にシフトすることが望ましい。現在、塗布と洗口が混在しているが、児童にとって実りある活動を期待したい。

- ・口腔がん検診について

40歳以上に限定する必要はないのではないか。500円の費用発生で、検診者の減少も考えられる。年齢制限をつくらず、より多くの検診を行うことが重要だ。